

麺きり用まな板の商品化支援

今井アドバイザーによる支援

実用新案の出願相談で大阪府立特許情報センターに来訪を契機に訪問指導を開始

特許電子図書館を活用した
先行技術調査のサポート
特許分類(FI・Fターム)を用いた検索の指導

特許権・実用新案権 取得に向けたサポート

特許・実用新案制度の概要を説明
知財戦略の構築サポート
明細書等作成のサポート
早期権利化支援
(早期審査制度の活用提案)
拒絶理由通知等の対応に関する支援

蕎麦 あずま

趣味で行っていた蕎麦打ちで、自身で改良した道具(蕎麦切り板)が便利なので、事業化を検討!

- この蕎麦切り板を、知的財産権で保護したい!
- すでに同様な道具が出願されていないかを調べたい!
- 費用をかけずに早く権利化したい!

特許情報活用による成果

自社出願により
特許出願 1件
特願2008-133643

早期審査制度を利用し
特許査定 平成21年1月

実用新案でなく特許権を取得したことで今後は、特許権を活用した新たな事業展開が望める

この支援によって開発・販売された商品

商品名「あずまの切り板」

まな板の上下に2本の細くて硬い保護材を埋めてあるので、長期間麺切りを繰り返してもまな板表面の痛みを軽減できます。また、手前の溝は切り揃えた麺を移すためのもので、麺束の角を壊さず掴むことができます。

支援先企業の概要

屋号 蕎麦 あずま 代表 東 昌弘
住所 大阪府門真市舟田町 設立 2008年
ホームページ <http://www.sobaazuma.com/>

今井由喜夫(大阪府知的所有権センター)特許情報活用支援アドバイザーの一言

趣味で行っていた蕎麦打ちで、自身が改良した道具を実用新案登録したいと大阪府立特許情報センターに相談に来られました。特許・実用新案制度の説明をしていく中で、今後の知財戦略、事業展開からも特許出願が良いとの結論になり、特許出願をすることになりました。

技術的に特に難しい発明ではないので、先行技術があるのではないかと不安でしたが、特許電子図書館の分類検索や無料先行技術調査の結果では同一、類似のものは無く、早期審査請求をしました。

その結果、一度は拒絶理由通知書が来ましたが、特許査定になりました。自身の経験の中から生まれた発明なので、利用者の気持ちが良く分かる道具であり、それをうまく権利化した事例だと考えます。



平成21年2月現在

